

(第5号議案)

新たな組織運営体制（案）

公益法人制度改革への対応をはじめ、本センターの今後の継続的な発展を図っていくため、平成23年度以降、組織運営体制を以下のように改めてまいります。

1. 事務局体制の人員強化

今後本格化する公益法人制度改革への具体的対応、並びに改革後の新たな組織の継続的発展に向けた各種事業の着実な推進等を図っていくため、平成23年度より、事務局長を正式なプロパー職員として採用します。（4月1日付採用）

2. 経営体制の見直し

より効率的な組織運営の実現に向け、上記の事務局体制強化と併せ、下記のような経営体制の見直しも進めていきます。

(1) 専務理事ポストの非常勤化

事務局長の正式採用に伴い、平成23年度通常総会後の6月より、現行の専務理事ポストを常勤から非常勤へと改めます。

(2) 福岡事務所の閉鎖

旧K I A Iとの統合に伴い運営を行ってききました福岡事務所を平成23年度で閉鎖し、平成24年度以降熊本事務所に一元化します。

(3) 運営経費の削減

各種内規等の見直しを図り、管理運営経費の削減を徹底化していきます。

3. コーディネーターの設置

様々な地域情報化事業をより効率・効果的に進めていくため、当センターの事業に対して具体的な活動支援・協力をいただける方に対して、新たに下記のとおりコーディネーター職を設置し、事務局と一体となって活動を行っていただくことで、今後のセンター事業の更なる推進を図っていきます。

(1) コーディネーター業務概要

当センターが推進する各種地域情報化事業に際し、原則無償にて、具体的なマンパワー等を提供していただき、事業推進に向けた様々な支援活動を行っていただくものです。

(2) 対象者

センター会員組織に属する方で、地域の公的な情報推進機関にて地域情報化活動を継続して長期間行っていくことが見込まれる方のうち、地域情報化に関する識見・人脈等も豊富で、かつ本コーディネーター制度の趣旨に賛同していただける方を対象として就任を依頼します。

4. 特別会員の拡充

今後の活動をより幅広く展開していくためには、「学」の方々からの更なる支援・協力を求めていくことも重要となる。よって、大学関係者に対しても、特別会員への参画を今後より一層働きかけていきます。そういった中、平成23年度からは、下記3名の方を新たに特別会員として追加いたします。(平成22年度書面理事会にて事前承認済。平成23年度通常総会にて正式に承認を諮る)

(五十音順)

大学・所属	氏名	活動内容
宮崎公立大学 人文学部 国際文化学科 教授	辻 利則	中山間地域における高齢者を対象とした安心・安全システムの研究等
鹿児島大学 学術情報基盤センター 情報システム開発部門 教授	升屋 正人	離島におけるブロードバンド環境構築に関する研究等
佐賀大学 佐賀大学大学院工学系研究科 知能情報システム学専攻 教授	渡辺 健次	ICTを活用した教育システム、人材育成等に関する研究